

各種相談



お気軽にご相談ください

※秘密は厳守します。

※新型コロナウイルス感染症の状況により、中止となる場合もあります。実施の有無については、お問い合わせください。

| | 相談名 | とき | ところ | 備考・予約先・問合せ | 内容 | 相談員 | 予約 | |
|--------|---------------------------|---|---------------------------|--|---|-----------------------|----|--------------|
| 暮らし | 法律 | 第1～4水曜日 午後1時～4時 (1日12人、1人1回約30分間) | 電話相談 | 市民協働課(☎334-1550) | 遺産相続、離婚、不動産など さまざまな法律問題 | 弁護士 | 要 | |
| | 行政 | 第1水曜日 午前9時30分～11時30分 | まつばら テラス(輝) | | | | | 国の行政に関する意見など |
| | 司法書士 | 3月18日(休) 午後1時～4時 (1日6人、1人1回約30分間) | 電話相談 | 市民協働課(☎334-1550) 予約は3月9日(火)午前9時～ | 不動産の譲渡や相続、会社や法人の登記、地代・家賃などの供託、140万円までの民事紛争など | 司法書士 | | |
| | 国民健康保険料の納付と相談(日曜窓口) | 3月28日(日) 午前10時～午後5時 | 保険年金課(☎337-3123) | | 国民健康保険料の納付、相談に関すること | 市職員 | | 不要 |
| | 市税の納付と相談(夜間窓口) | 3月30日(火) 午後5時30分～8時 | 納税課(☎337-3122) | | 市税の納付、相談に関すること | | | |
| | 税務 | 3月9日(火) 午後1時～4時 (1人1回約30分間) | 市役所北別館 2階会議室 | 平日の午前9時～正午 近畿税理士会八尾支部事務局 (☎072-991-5000) | 税金に関すること※相談者は税理士・税理士法人に関与していない納税者に限る | 税理士 | | 要 |
| | 福祉総合 | 月～金曜日 午前9時～午後5時30分 | 福祉総務課(☎337-3116) 電話相談可 | | 福祉サービス、生活、健康・医療、住宅、見守りなどに関すること | コミュニティ・ソーシャルワーカー(CSW) | | 不要 |
| | 生活困窮者自立 | | はーとビュー(☎332-5705) | | | 生活や就労に関すること | | |
| | 総合生活 | | はーとビュー(☎332-5705) | | 日常生活での悩みや心配ごと | 市職員 | | |
| | 心配ごと | 毎週水曜日 午後1時～4時 | 市役所東別館 | 松原市社会福祉協議会 (☎333-0294) | | 民生・児童委員 | | |
| 消費生活 | 月～金曜日 午前10時～正午、午後1時～5時 | 市役所6階消費生活センター | 消費生活センター(☎337-3080 産業振興課) | 業者との消費生活に関わるトラブルに関すること | 消費生活相談員 | | | |
| 健康 | からだの健康 | 3月15日(月) 午後1時15分～2時30分 | 市立保健センター | 地域保健課(☎337-3126) | 生活習慣病などに関すること | 医師、保健師など | 要 | |
| | 栄養 | | | | 食生活や栄養に関すること | 管理栄養士 | | |
| | 禁煙 | | | | 禁煙の支援に関すること | 保健師、看護師など | | |
| | こころとからだのなんでも健康相談(育児の事を含む) | 月～金曜日 午前9時～午後5時30分 | | 地域保健課(☎337-3126) | 健康、食事、育児に関すること | 保健師、看護師、管理栄養士など | | |
| 仕事 | 労働 | 予約受付は月～金曜日 午前9時～午後5時30分 | 各社会保険労務士事務所 | 産業振興課(☎337-3112) | 働く上でのトラブルや悩みに関すること | 社会保険労務士 | 不要 | |
| | 就労 | 月～金曜日 午前9時～午後5時 | 市役所6階雇用就労支援センター | | 働く意欲がありながら、さまざまな問題で就労できずに悩んでいる人の就労に関すること※就職のあっせんは行っていません。 | 地域就労支援コーディネーター | | |
| | | | 月～金曜日 午前9時～午後5時30分 | | はーとビュー(☎332-5705) | | | 市職員 |
| | 若者自立・就労 | 3月24日(水) 午後1時～5時 | 市役所相談室 | 南河内若者サポートステーション(☎0721-26-9441) | 若者(15歳～49歳)の就労と自立に関すること※就職のあっせんは行っていません。 | 南河内若者サポートステーション職員 | 要 | |
| 子育て・教育 | 家庭児童 | 月～金曜日 午前9時～午後5時30分 | 子ども未来室 | 子ども未来室(☎337-3118) 電話相談も可 | 子ども(18歳未満)、家庭に関すること | 心理士など | 不要 | |
| | ひとり親 | 毎週木曜日 午後3時～7時 | 総合福祉会館 | 総合福祉会館(☎336-0805) | 離婚前(18歳未満の子どもがいる家庭)、母子、父子家庭に関すること | 市職員など | | |
| | 進路 | 月～金曜日 午前9時～午後5時30分 | | はーとビュー(☎332-5705) | 進学・就学、奨学金に関すること | 市職員 | | |
| 女性 | 女性 | 第1・3木曜日 午前9時30分～午後0時30分 | はーとビュー | はーとビュー(☎332-5705) 人権交流室(☎337-3101) | 女性が抱える不安や悩みごと(職場や家族、パートナー、友人などのさまざまな生きづらさに対するカウンセリング) | 女性カウンセラー | 要 | |
| | | 第2・4木曜日 午後1時30分～4時30分 | 人権交流室 | 一時保育あり(有料、要予約)。 | | | | |
| 若者 | 青年自立 | 月～金曜日 午前9時～午後5時30分 | はーとビュー | はーとビュー | ひきこもり、人間関係が苦手など生きづらさを抱える青年(15歳以上～40代)の自立に関すること | 青年自立支援相談員、市職員 | 不要 | |
| | 青年自立の巡回相談会 | 3月12日(金)午後1時30分～4時30分(予約優先) | 松原南コミュニティセンター | (☎332-5705) | | | 要 | |
| 人権 | 人権 | 第1～3金曜日 午後2時～4時 | 人権交流室(☎337-3101) | | 人権問題(差別待遇、プライバシー関係、近隣トラブルなど)に関すること | 人権擁護委員 | 不要 | |
| | | 月～金曜日 午前9時～午後5時30分 | はーとビュー(☎332-5705) | | | 市職員 | | |